

議事日程 (第4号)

令和3年9月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 10番 音嶋 正吾 議員
8番 清水 修 議員
4番 山口 欽秀 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第4号に同じ)

出席議員 (15名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 森 俊介君 | 2番 樋口伊久磨君 |
| 3番 武原由里子君 | 4番 山口 欽秀君 |
| 5番 中原 正博君 | 6番 山川 忠久君 |
| 7番 植村 圭司君 | 8番 清水 修君 |
| 9番 赤木 貴尚君 | 10番 音嶋 正吾君 |
| 11番 小金丸益明君 | 12番 鵜瀬 和博君 |
| 14番 市山 繁君 | 15番 土谷 勇二君 |
| 16番 豊坂 敏文君 | |

欠席議員 (1名)

- 13番 中田 恭一君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 吉井 弘二君 事務局次長 山川 正信君
事務局係長 折田 浩章君
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	中上 良二君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	平田 英貴君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前にあらかじめ御報告をいたします。

壱岐新聞社ほか2名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

13番、中田恭一議員から欠席の届出がっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、10番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 音嶋 正吾君） 皆さん、おはようございます。

今、議長から呼名を頂き、この演壇に向かって一般質問をできますことを感慨ひとしおのものがございます。本当に市民の皆様の温かい御支援に対し、心から感謝を申し上げながら一般質問をさせていただきます。でき得れば、あさってぐらいに台風の影響が懸念をされるところでございます。この一般質問が壱岐の進路と台風の進路を変えることになればいいなという思いで一般質問をいたしますので、理事者側も率直簡潔なる答弁を頂ければと考えております。

それでは、10番、音嶋正吾が一般質問を申し上げます。

昨今はコロナ危機、環境破壊による食料危機等、地球を取り巻く環境の本当にバランスが崩れております。未来へ向けて人類全体が幸せに存続するためには、何をすべきなのか。共通の危機

感を持って考えるべき時代を迎えております。一生懸命に生きる人を政治が守らなくてどうするのかという、住民の怒りは最高潮に達しているものと推測をされます。政治家として非常に現時点における状況をじくじたる思いであります。つらいときこそ支えとなり、万人の生きる喜びと希望を与えるのが行政の役割であり、政治家の務めではないでしょうか。

「和をもって貴しとなす」と申します。弱肉強食と地域偏重の政策と決別をし、市民自治向上と未来につながる政策にダイナミックに転換すべきであると考えます。本市の風土に合った経済活動にかじを切る、そうしたことが必要ではないかと思えます。島のオアシス、壱岐を創造すべく、今後、行政、議会、市民一体となって取り組まなければならない重要な課題であると考えております。

私は敬愛してやまない亀井静香氏の短歌が好きであります。「つかさびと 覚悟なくんば 国滅ぶ 咲くも花なり 散るも花なり」、何ともりりしい短歌であろうかと思えます。住民の政治をつかさどる者、そして住民の代表として執行権を預かる者は、そうした気持ちを持って取り組むことが第一ではなかろうかと考えております。

そこで、現在、地元石田町において、まことしやかなうそであってほしいと思うようなうわさが立ち上っております。そのことは、壱岐市公共施設個別施設計画において、壱岐市総合福祉センターが位置づけとしては、維持・統合という位置づけをされております。今後、壱岐市としては、当施設をどのように考えておられるのか。まず、第1点お尋ねいたします。

この施設計画によりますと、クオリティライフつばさは、本年当初予算で4月補正予算で2,552万8,000円の予算計上されております。施設計画におきますと、石田町総合福祉センターと同じ位置づけをいたしております。維持または統合と書いております。このクオリティライフつばさの予算計上するのに、類似施設の統廃合を今年度から検討を始める予定としておる。当施設には2,552万8,000万円、これはどう考えても持続ありきというふうに私は考えるわけであります。

3点目、仮に石田町総合福祉センターが統合された場合、地元の皆さん方は非常に今、私はあくまでもうわさと申し上げます、うわさが蔓延しておりまして、職員、そして地域の皆さん方も混乱をしております。どうなるのかと。住民福祉を切って捨てる。小さい地域は切って捨てる。これが現在の壱岐市政かと。光の当たるとこと当たらないところが非常に顕著であるという皆さん方の不安が渦巻いております。こうした件をぜひとも住民に対して払拭をする答弁をしていただきたい。

仮に統合した場合は、相当のサービスが低下をする。窓口がなくなる。そして、熊本利平氏が築かれた、そして公共に寄贈をされた、そして松永安左エ門とのゆかりの地でもある。そうした歴史的遺産が損なわれるおそれもある。そうした立場から、この問題についてどのようにお考え

なのか、執行部の見解を賜りたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋正吾議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。石尾市民部長。

〔市民部長（石尾 正彦君） 登壇〕

○市民部長（石尾 正彦君） 皆さん、おはようございます。10番、音嶋議員の御質問にお答えをいたします。

通告頂きましたのは4点でございます。

まず、1点目の今後の壱岐市としての利用計画に関する見解についてでございますが、壱岐市公共施設個別施設計画においては、石田町総合福祉センターを含め郷ノ浦町デイサービスセンター、勝本町ふれあいセンターかざはや、芦辺町クオリティライフセンターつばさの4施設、これらを地域福祉活動拠点施設としておりますが、この福祉4施設を維持または統合としていくところでございます。

さらに長期的な再編の方向性としては、一拠点に集約化することを目指しております。しかし、現状を見た場合に、各施設では、社会福祉協議会がデイサービス事業をはじめ各種事業を行っており、市が一方向的に進めることはできないと考えております。

公共施設等総合管理計画に掲げております保健福祉施設の数量に関する基本方針として、一つ、関係団体との協議を踏まえ施設量の削減に努める。2として、人口推移等を勘案し、将来的な施設数量の適正化を図るとなっております。

まずは、各施設の状況を鑑み、併せてそれぞれの施設で実施されている事業の集約化等の状況を見ながら、取り組めるところから始めていき、将来的なところを見据えた上で考えていく必要があります。かざはや、つばさが耐用年数近くになる20年後くらいには1か所にまとめた施設を計画することが必要であろうと考えております。

2点目の芦辺町つばさについて、予算計上しておいて維持ありきではないかという御質問でございますが、まず当初予算については、芦辺町クオリティライフセンターつばさに限らず、石田町総合福祉センター、勝本町ふれあいセンターかざはや、郷ノ浦町デイサービスセンターともに例年同様の指定管理料を計上しております。

また、維持管理で例年と違う部分でございますが、4施設ともに当初予算では修繕料を計上しておりませんでした。令和3年度予算については、編成時に非常に厳しい状況ということで、修繕料については真に緊急なものに限りその都度対応するというところで予算編成をしたところでございます。

芦辺町クオリティライフセンターつばさの4月補正分については、障害者デイサービスを実施している部屋のエアコンが故障いたしまして、夏場に向け早急に改修の必要性が生じ、その改修に442万6,000円の予算を計上させていただき、当初予算計上の指定管理料2,110万

2,000円と合わせて、議員御指摘の2,552万8,000円となっております。

以上の経過でございますので、当該施設が維持ありきということではないということをお理解頂きたいと存じます。

次に、3点目の今後の施設利用について、説明責任を果たしていただきたいとの御質問でございます。平成30年3月会議の折に、議員御指摘のとおり、改修をして継続利用するということでお答えをしております。実際、平成30年度にはエレベーターの改修工事を1,533万6,000円で実施し、令和2年度には発電機の改修工事を1,132万7,800円で実施するなど施設の維持に努めている状況でございます。

4町合併後、スケールメリットを考えながらも、できる限り旧町でのサービスを維持してまいりました。今回、3月に壱岐市公共施設個別施設計画を策定し、福祉4施設を維持または統合としております。また、4月には、壱岐市財政基盤確立推進本部を設置し、徹底した内部経費削減に向けた見直しや壱岐市公共施設個別施設計画に基づく施設の統廃合の時期など、あらゆる業務の見直しについて検討することにより、次の世代に負担を残さない、持続可能な財政基盤の確立を目指しているところでございます。

施設の統廃合については、施設の耐用年数、利用状況等を鑑みながら検討していくこととなりますが、それぞれの施設の建築年度については、郷ノ浦町デイサービスセンターが平成18年度、勝本町ふれあいセンターかざはやが平成11年度、芦辺町クオリティライフセンターつばさが平成7年度、石田町総合福祉センターが平成2年度となっております。

なお、石田町総合福祉センターにつきましては、前身である碧雲荘が昭和44年建築、平成2年度の改築で現在のセンターとなっており、既に50年を経過している状況でございます。

このたびの公共施設個別計画で石田町総合福祉センターが築50年以上経過していることなどを社会福祉協議会へも御説明を申し上げます。社会福祉協議会でも今後の運営を検討されており、代替施設の件などの相談があり、市としまして協力できる部分を御提案させていただいている状況でございます。

しかし、現状としましては、個別施設計画に基づき維持または統合という方針で検討している状況でございます。

4点目でございますが、地域住民の福祉事業の拠点が失われ、混乱のるつぼへ落とす行為であるとの御質問でございますが、先ほども申し上げましたが、社会福祉協議会としても地域福祉の拠点は必要との観点から、社会福祉協議会の事務所や放課後児童クラブの実施場所として、石田農村環境改善センターの利用について相談がありましたので、できる限り御希望に沿うよう努めてまいりたいと考えております。

4町合併後17年を経過しており、これまで旧町でのサービスをできる限り維持してまいりま

した。人口減少が進む中で、限られた財源を有効に活用し、住民サービスを提供していくためには、先ほど申し上げましたように、財政基盤の確立が必要となります。限られた財源の中で、収支のバランスの取れた持続可能な財政基盤の確立と、次の世代に負担を残さない健全な財政運営に取り組むための見直しを進めていくことが必要であり、公共施設個別施設計画において、今回、施設の統廃合を進めることとしておりますことも、その対策であることを御理解頂きますよう、よろしくお願いいたします。

〔市民部長（石尾 正彦君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋正吾議員。

○議員（10番 音嶋 正吾君） 行政側の基本的な考えが分かりました。ここの中で一番私が注視したいのは、大事にしたいというのは、市から一方的に進めないと、統廃合を進めるものではないということの一つ、建設的な発言であるというふうに承っておきます。

壱岐市公共施設個別施設計画におきましても、やはり耐用年数等々におきまして、当然施設のいわゆるスクラップ・アンド・ビルドはやるべきである。壊すか、維持するか、そうしたものにやっていかないと財政がもたないということも十分分かっておる。ですから、昨日から横文字でパブリックコメント、コメントと言いますが、パブリックというのは大衆でしょう。ですから、こういう問題が起こるといふことの根幹は、勝本のここでも一緒ですよ。間近になってこういう計画が住民に知らされないままにぽつと出るから、こういう不安になるんです。ですから、もう少しそこら辺を住民に早く周知できるよう、我々も努めます。そうした努力をしていかないと、こういう問題がどんどん出てくると思います。

そして、やはりこの施設は言いますように、石田町は、いいですか、ふるさと創生基金1億円を投げ打って買ったんです、碧雲荘から。当初は石田町が300万円、県が1,000万円出して、熊本利平氏のいわゆる木造建築等々の施設が文化財に値する、保護すべきであるということまで財団法人をつくって、そして長崎県と壱岐市でずっと継承してきたところなんです。熊本利平氏の奥さんは松永安左エ門さんの妹さんなんですね、クニさんと言われまして、ここには花雲亭という由緒ある待合所と茶室がございます。そして、昭和34年には松永翁と熊本利平氏がここで若かりし頃の美談をして、今後の壱岐の姿を思い描きながら語ったという秘話もございます。そして、松永記念館横には松永翁の分骨があるわけですが、お墓が。自分は壱岐に眠りたいと。そういう思いある一帯なんです。石田小学校の用地も壱岐高等女学校の用地も、そして印通寺港も石田小学校の講堂も熊本さんが寄附されたんです。そうした歴史があるんです。

私もこの事務方で御努力をされておりました百崎貞明さんにお尋ねをしました。音嶋さん、ぜひとも由緒ある場所です。そして、住民の憩いの場、福祉の場として継承できるように努力をしていただけませんかという言葉頂きました。老人会の皆さんも全てそうでした。拠点施設がな

くなったら寂しくなるじゃないかと。寂しくなるんじゃないです。不便になるんですね。今ここにおいて、石田町民生児童委員協議会の事務局もしております。高齢者ヘルパーも施設もございます。高齢者デイサービスの事業もしております。そして、外出支援障害者移送事業もいたしております。障害者ヘルパーもしております。配食サービスもしております。そして放課後児童クラブもしております。これ勝本町にも今度予算で出ておりましたが、石田町スマイルクラブというのがございます。これを今市民部長が改善センターでと言われましたね。できればですと、昨日、おととい、私も石田の中学校の体育祭に出席をしましたが、石田幼稚園がありますね、石田スポーツセンターと体育館の間に。あれは耐震がどうなっておるか分かりませんが、非常に位置的には非常にいい箇所です。学校に隣接したところが一番いいわけですから。認定こども園もあるし小学校もある。位置的にはすごくいい場所だなと思いますので、耐震等、私も分かりませんから、そこら辺も総合的に考えて、いかに子供たちがいい環境の中で過ごせるか。そうしたことを念頭に置いて検討をしていただきたい。このことを市民部長さん、こいねがっております。白川市長さん、こいねがっております。台風はそれますよ、これをびしゃっとすれば。そういうことで、この問題は終わりにします。

私は希望的にいい返事を頂いたと、市民部長、思っておりますので。信頼の上に市民と行政は成り立つわけですから、ですね。できればあうんの呼吸でできるぐらいにしてもらいたいもんですよね。そのことをこいねがって、次の質問に移ります。

2点目の質問、これはちょっと時間を要しますね。入札制度の是正策についてということでお尋ねをいたします。

市長は、全て壱岐市のためになるか否か、また、市長の裁量権の範囲の中で市政を担当してきたと自負されております。また、壱岐市のためになるか否かを常に念頭に置き、市長の任務に当たったその結果として、市長として4期目を迎えることができたと自負されておるようであります。

4期目の市長選挙に立候（……）された、令和2年当初予算で単独の公共工事に財政調整基金1億2,730万円を取り崩し、事業を執行されました。また、一般競争入札において落札率100%の入札が、令和2年1月頃から顕著に散見されるようになりました。

こうした事態を踏まえ、私はさきの6月議会一般質問で、令和2年1月から令和3年3月までの間に72件の落札率100%の不可解な入札についてただしました。

指名委員会の長である眞鍋副市長の答弁は、予定価格の事前公表、固定型最低制限価格の導入の下、何らの問題もないとの見解を示されました。私はこのとき、質問者を愚弄するような答弁に唾然といたしました。そして、時間もございましたので反論もすることもできなかったもので、今議会で取り上げたわけであります。

壱岐市の財政は非常に厳しいという中で、こうした事態が行われておる。そして、さきの8月第2回議会で財政難であるという認識を示されました、はっきり、2回目のときに。私は改善すべき要因があると思いますよ。

今回、議会において、市当局も遅ればせながら、入札監視委員会の設置条例をやっと提案されました。私が申し述べた72件から後に、いいですか、壱岐新報社紙面より7月9日紙面掲載によりますと、壱岐市で16件あつとる。そのうち13件が100%。いいですか。壱岐振興局19件あっております、同じ紙面で見ましたら。この落札率を平均しましたら89.12%であります。7月23日の紙面、壱岐市で15件入札があり、11件が100%落札。そして、振興局で17件入札がっております。81.3%です。この17件の平均がですね、いいですか。8月27日の紙面によりますと、壱岐市で15件あっています。そのうち11件が100%である。壱岐振興局は17件、紙面に載っているのはあっています。89.84%です。私はなぜこんなに極端に違うの。同じ積算基準でやっているんでしょう。農林省の基準であり、いいですか、運輸省の基準であり、建設省の基準であり、同じ積算単価を入れているんです。どうしてこういうふうに違うんですか。これで何も無いというんですか。だから私が今度通告したじゃないですか。あまりにも悠長過ぎるから。いいですか、公正取引委員会、行政監察局に、これは告訴ではありません。私が当事者じゃありませんで、すみません、告発です。告発をした場合、正当と言えますか。行政として正当な入札をしておりましたと言えますかと。この2点について答弁を頂きたい。

○議長（豊坂 敏文君） 眞鍋副市長。

〔副市長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○副市長（眞鍋 陽晃君） 10番、音嶋正吾議員の入札制度の是正策についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目の全国的に類いまれな公表価格と同額の落札価格による入札が多発している。異常である。再度、見解をただすの御質問でございますが。まず、壱岐市の現在の入札制度に至った経過について、ここで改めて御説明をさせていただきます。

平成30年12月会議の行政報告の中で、市長が御説明をいたしました。長崎県警察本部から壱岐市の建設業界において、入札に関し問題があるとの情報に基づき、その実態解明の捜査を行ったとの説明を受け、関係書類の提出は求められましたが、壱岐市が捜査を受けたというような事実はなく、警察のほうから、今後、行政として、より適正な入札が行われるよう、入札制度の在り方などについて研究をしてほしいということでございました。

これを受けまして、平成31年4月より一般競争入札の原則、予定価格の事前公表、固定型最低制限価格の導入、1者入札の原則取りやめの4点を主として制度改正を行ったものでございま

す。

また、談合防止策として、電子入札を、工事につきましては平成28年度より、建設関係コンサルにつきましては令和3年度より実施をしております。

電子入札は、参加した業者が互いに知り得ないことから、談合の防止や入札結果が公表されることで透明性の向上が図られるものでございます。さらに、応札の際には、入札書に併せて工事内訳書の提出を求めています。工事費内訳書は、入札業者がどのような計算で入札価格を計算したのか、設計図書に基づき作成をしている書類でございまして、見積もり能力のない不適格業者の参入やダンピング受注、談合の防止などを目的として、開札時に直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費などを適切に積算しているか審査も行っております。当然、合わなければはじかれることとなります。

次に、これらの入札案件につきましては、全て壱岐市財務規則、壱岐市建設工事等最低制限価格取扱要綱に基づき、その定められた正当な手続によって事務処理を行っているところでございます。

入札は、落札できる上限の価格、いわゆる予定価格を設定しておりますが、市は公共工事において決められたルールに基づく積算により予定価格を設定しており、また、入札の公平を害そうとする不正行為を抑止するためには有効であるとの考え方から、さきに申し上げました予定価格の事前公表を平成31年4月から実施をいたしております。

入札する価格につきましては、各事業者が決めるものでございまして、入札により予定価格の範囲内において、落札者を決定をしておるところでございます。

議員御質問の予定価格と同額の落札があるという件につきましては、予定価格の事前公表を開始しました令和元年度の改定から現在までの落札状況を申しますと、財政課契約班で実施した入札で、令和元年度に最低制限価格と同額で落札した割合が41%、予定価格と同額は22%となっています。また、令和2年度では、最低制限価格と同額で落札した割合が45%で、予定価格と同額で落札した割合が29%となっております。

今年度につきましては、8月末現在で、最低制限価格と同額で落札した割合が18%、予定価格と同額で落札した割合が53%と予定価格付近での落札が増加傾向にあります。増加しております。

予定価格の事前公表については、法令上の制約はなく、地域の実情に応じて、地方公共団体の判断により実施することとなっており、県内では長崎市も予定価格の事前公表を行っているところであり、予定価格の公表をもって公正な入札を害している原因であると判断できるものではございません。

しかしながら、現行の制度改正から3年が経過し、また、コロナ禍など改正当時から社会経済

情勢の大きな変化も認められるところでございますので、過去の市議会における答弁等においても触れておりましたが、入札監視委員会等を設置し、現行の入札制度につきまして審議・検討頂き、今後の入札制度の在り方について御意見を頂きたいと考えており、今回の議案提出をしているところでございます。

次に、2点目の公正取引委員会、行政監察局に告訴された場合において、正当性を主張できると考えているのか、見解をただすとのことでございますが、初めに申し添えますが、先ほど議員も申し上げられたとおり、公正取引委員会においては、内閣府外局の行政機関でございますが、行政処分を科す権限は有しておりますが、司法権限はございませんので、公正取引委員会に告訴されるという手続はございません。

また、行政監察局は、国の組織改編によりまして、現在、総務省の行政評価局に当たります。業務内容は、担当行政機関とは異なる立場から、行政などへの苦情や意見、要望を受け、その解決や実現を促進することなどがございます。身近な例で申しますと、行政相談委員制度を所管する国の部署でございますが、こちらも司法権限を有しているところではございませんという点を御理解頂きたいと思っております。

御質問の内容が、入札制度が適切なのかということについてであれば、先ほど御説明を申し上げましたとおり、壱岐市において行っております入札につきましては、壱岐市財務規則、壱岐市建設工事等最低制限価格取扱要綱などに基づき、その定められた正当な手続に沿って事務処理を行っているところでございます。

これまでも入札契約事務につきましては、不正の排除に全力を挙げて取り組んできたところでございますが、今回、入札制度の透明性をさらに高めることを目指し、外部委員からなる附属機関壱岐市入札監視委員会を設置し、今9月会議で議案提案しているところでございます。

入札監視委員会につきましては、当初、本年4月の設置に向けた検討準備を進めていたところでございますが、関係議案の上程の時期及び委員の選任等の事情により、今回となったところでございます。

特に委員の選任におきましては、行政の意思決定の手続が、法令を遵守しているかという観点から、法律分野の専門家である弁護士は必須であると考えておりまして、市と市内、壱岐市に登録された業者のいずれにも利害関係のない立場で委員となっただけという条件に合致する弁護士の方を選任にするために時間を要したところでございまして、今議会の提案となったところでございます。

今後は、この入札監視委員会におきまして、本市の入札制度について検証頂き、発注者及び入札参加者に対する監視機能の体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔副市長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 音嶋議員。

○議員（10番 音嶋 正吾君） 大体6月議会の答弁を復唱していただきました。問題ないと。

適正に財務規則にのっとってやっておるということでもあります。一般市民の皆さん方が見たとき、これはまた100%がこれだけ多い。学識経験者の人から私に何人電話ありましたか。壱岐振興局はこれだけ89.——、1割以上も違うんですよ、落札価格が。この執行部の考えが僕は分からない。それはそれで適正にやっておると。そして、公正取引委員会は行政をあれするものではないと。業者間の談合とかそうしたものを調査するものであるという悠長なことを言われました。そして、行政監察局に対しても言われました。それはそれでいいでしょう。いつか結果が出るでしょう。それはそれで私も、行政側の認識ですからとやかくは申し上げません。もっと早く入札監視委員会を設置すべきなんですよ、この前言われたときに。もう1年以上もしているんですよ。市長が4期目の当選をされる2か月前からやっているんですよ。今日までまだやっているんですよ。100%の入札があっているんですよ。片方では補助金もぼんぼん切る。何億円のあれをしていますか、事業を。10億円したとき1割切ってみんですから、1億円出てくるとですよ。これをどうも思わんこと自体がおかしい。

私はこういうことがありました。8月の25日過ぎでしたか、紺屋町線、市役所の前から警察ぐらいの前は立派に歩道も草を切っとる。9月1日から郷ノ浦中学校の入学式、そして盈科小学校の入学式があるというのに、この辺の草はこれぐらいになっておりましたよ。いいですか、これを本庁に行く職員が分からんとかと言いたい。どうもないとかと。草の生えとるとを見てどうも思わんかて。こういう体質が私は許せんのですよ。即建設課に言いましたら、即対応しました。あんたたちは分からんとですか。我がうちの門口に草あったちそのまましちよくとですか。行政を預かる人間がそれくらいだから、これくらいの（……）でしょうが。私はそう思いますよ。何ですか。もっと真剣にやりましょう。どうも思わんとかちゅうのが、私は腹立たしいんですよ。草がこれだけ生えちよっち、自分たちで通勤しよる道、ほんのそれも本庁の前。紺屋町線から信号からこっち、どうも思わんとかと。不思議でならん。私はそのように思いますがね。

最後に、私もちょっと言いたいこと、苦言まだありますからやります。いわゆる行政ちゅうのは人事権という専権事項をお持ちです。その専権事項はもろ刃の剣であるちゅうことを覚えとってください。相手を突いたら自分も突かれる可能性があるちゅうことを覚えとってください。

今までずっと私も権力に酔いしれた政治家を見てきました。最後は権力に負けると言われます。私はここでこの新しく改選された議員さんと一緒に、やはり一番守るべきことは市民の命と健康、生活の安定、これを覚悟を持ってやるべき、それが我々の責任ですよ。今壱岐市がやっていることは、国が推し進める政策に恭順する単なる中央集権政策の延長線上である。そういう政治手法

になっていないかということをもう一回立ち返って考えてもらいたい。

主権者である市民一人一人、既得権に群がる団体組織、業界団体に優遇する政治。一時期はいいでしょう。それで果たして市民が幸せになりますか。市民所得は上がりますか。苦言を呈したいよ。

合併して、市民所得は軒並み減少しております。私がいつも言う、官尊民卑拡大ですよ、格差拡大。選挙を戦ってきて、皆さんがそう言われるんですよ。僕はいみじくも議員であるけど、市民のこどりです。使い走りです。僕はそう思っています。市民の僕は代弁者です。4期しましたけど、僕は一兵卒をずっと、出世もしません。しかし、本来政治家は、いいですか、皆さん方も一緒ですよ。税金を使う側でなく、払う人間の立場を考える政治をするのが当たり前じゃないですか。市長、皆さん、僕たちもそうです。対決をしても何もなりません。対決より、解決しようじゃないか。つくろうじゃないか、新しい答えを。そうした、みんなでここにいるみんなで、そして市民協働で、正直で、現実的で、偏らない市政をやっていこうではありませんか。そのことをこいねがい、一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって音嶋正吾議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時50分休憩

午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、8番、清水修議員の登壇をお願いします。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 清水 修君） 皆さん、おはようございます。9月会議の一般質問2日目の2番目でございます。このたびの市議会議員選挙におきましては、皆様方の温かい御支援で私もこの場に立たせていただくことができました。皆様方の御期待にそえるよう一所懸命頑張るつもりでございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、8番議員、清水修が通告に従い、大きく3点について質問をさせていただきます。

このたびの選挙の公約に目標として掲げた「誰もが輝く壱岐を目指す」の第一歩として考えたことは、市民の皆様が安全・安心のまちづくりになることを目指すことだと思い、市民相談の声として、まず3点お尋ねします。

1点目は、新型コロナ感染対策について、壱岐市の現状と今後の課題について伺います。

何とか大きな拡大にはならないとの判断から、告知放送も今はあっておりませんが、今後またいろんな変異株も出てきておりますし、ワクチンも確かに8割を超える見通しになっているとも聞いておりますので、島内においては何とか大きなことにはならないように信じておりますが、今後の取組として昨日出されたプレミアム商品券の取組とか、県と一緒に取組、支援については伺いましたが、私が聞きたいのは少しでも市内の経済活動や交流活動が少しでも取り戻せるならとの気持ちから接種済みの券、私たちが頂きましたが、その活用について何か検討がなされているかどうかをお尋ねします。

そして追加ですが、抗体カクテル療法というのが、よくテレビ報道とかでもかなり初期段階に成果が見られるということですので、壱岐病院でその療法が受けられるのかどうかを追加してお願いいたします。

2番目に、また台風も近づいてきています。弱まってくるような状況にはあるようですが、どんな風が吹くか分かりません。特に、災害時では誰一人取り残さないために確実な情報伝達が最重要であり、告知放送が貸与無料設置された当初におきましては、私たちも無料設置をしていただきましたが、現在では工事費が受益者負担になり、工事費がちょっと高いので払えないから設置を断っていますが、これっておかしくないですかという相談を承りました。

そのほかいろんな理由の中で、この告知放送の受信機が取付けられてない御家庭もそれなりにあるのではないかとお尋ねになりますが、工事費負担等、などの理由でその受信機が設置されてない戸数は何件ぐらいあるのでしょうか。そして、この告知放送はぜひ取付けていただいて皆さんが安全な確実な情報を受けられるようにするためにも、例えば非課税世帯での半額補助とか何らかの設置支援ができないかのお尋ねです。

3点目は、交通ビルの危険家屋についてはこれまでも何度も何とかならないかとの質問がありましたが、このほかにも県道沿いの空き地の危険家屋があります。例えば、渡良線の麦谷バス停前の家です。災害時の被害が心配されますし通学路であり、スクールバスのバス停もあります。毎日の通学時に子供たちの安全確保も心配です。このような場所での危険家屋への対策はどのように考えられておるのかをお尋ねします。よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 清水修議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 8番、清水議員の御質問にお答えをいたします。

安全・安心まちづくりについての御質問でございますが、私のほうからは①の新型コロナ感染対策、壱岐市の現状と課題について、ワクチン接種済みの活用・検討について、それと③の危険家屋の対応についてお答えをさせていただきます。

まず、新型コロナウイルスの感染症の感染状況につきましては、本日現在102名の感染が確認をされておりまして、残念ながらそのうち1名の方が亡くなられております。感染経路につきましては、本市の場合、離島であることから島外または県外からの持ち込みがほとんどであり、その後、家庭や職場で感染が拡大している状況にあります。

このため島外からの水際対策につきましては、これまで議会の一般質問等でお答えをさせていただいておりますように、海路、空路とも事業者の協力をいただきまして一所懸命取り組んでいるところでございます。しかしながら、感染症の島内流入を完全に防ぐことはできません。これは新型コロナウイルス感染症においては症状が明らかになる前、2日程度前から感染症がうつる可能性があるためでございます。また若年層は無症状の場合もあり、本人が感染を自覚していない中で、通常どおりの活動範囲をとるため感染が拡大してしまうおそれがございます。

本市におきましては幸いにして学校施設等でのクラスターは発生しておりませんが、保護者の皆様や子供たちが不安なく十分な理解の下、ワクチン接種ができるよう準備を進めているところでございます。SNS等の誤った情報から接種を躊躇している方もおられるようですが、接種機会のない小さな子供たちを感染症から守る子供たちから感染を防ぐという意味合いからも、若い親世代など大人の接種を多方面から推進しているところでございまして、感染力の強いデルタ株の感染が拡大をしておりますので、ぜひ正しい情報の下に判断をしていただきたいと思います。

また、新型コロナへの感染対策と災害時の対応につきましては、これまでの議会一般質問等でもお答えしておりますように、コロナ禍における避難所運営においては感染拡大のためのパターションやAI顔認識温度検知カメラ等を十分に確保し、あらゆる状況を想定しながら避難所における環境及び防疫整備に努めているところでございます。

今後においても関係機関等と連携を図りまして、市民皆様の安全安心を最優先に防災・減災対策に万全を期してまいりますので、早めの警戒や日頃の備えなど防災意識の向上と感染防止に御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

次に、ワクチン接種済みの活用検討はとの質問でございます。

9月3日に政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会から、ワクチンが行き渡った後の経済社活動の制限緩和について提言が出されております。接種証明書や検査の陰性証明書を活用し医療機関、高齢者施設での面会や県境をまたぐ旅行、大規模イベントなどの制限を緩める仕組みの検討が求められておりまして、百貨店や飲食店での活用も検討する必要があるとも明記をされたところでございます。

壱岐市におきましては9月12日現在、12歳以上の84%がワクチン接種の予約済みでございます。12歳以上の方々の64%が2回目の接種済みということで順調に接種が進んでいるところでございます。

また、接種推進を目的に接種完了者に割引等のメリットを実施をされている企業や自治体もありますが、新型コロナウイルスワクチン接種は臨時接種に位置付けられておりまして、あくまでも本人の希望により接種するものでありますから、病気等で接種ができない方や希望されない方も一定数いらっしゃいます。さらに今後、子供へのワクチン接種が進む中では、集団心理から差別化やいじめなどにつながることも心配され、慎重な判断が求められておると思っております。

このような理由から市民生活を営む上では、接種した方だけがメリットを受けることや接種の有無を確認することは人権やプライバシー保護の観点からも、あまり好ましいものではなく十分な配慮が必要だと思っております。国においてもワクチン接種が進み接種証明書や陰性証明書の活用方策について議論が始まっているようでございますので、その推移を見守っていきたく思っております。

本市のワクチン接種は順調に進んでいるものの、変異株の出現や子供への感染の拡大などまだまだ予断を許さない状況であり、引き続きマスクの着用など基本的な感染防止策の徹底をお願いをいたします。

追加の質問にございました抗体カクテル療法が壱岐病院で受けられるかという御質問でございますけれども、先般発出されました知事会見の資料によりますと、臨時の医療施設における抗体カクテル療法を開始ということで、開始される場所は長崎市が8月の26日からもう既に開始されています。佐世保市が9月13日の週からということでございまして、壱岐病院についての情報は持っていないところでございます。

次に、③の危険家屋の対応につきましてお答えをいたします。

近年、人口減少や既存の住宅、建築物の老朽化等により空き家等の数は年々増加しており、全国的な社会問題となっております。空き家等の中には適正な管理がなされず、その結果として安全性の低下、公衆衛生の悪化、景観の阻害等多岐にわたる問題を生じさせ、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすものもあります。

そのため地域住民の生命、身体、または財産を保護するとともにその生活環境の保善を図り、併せて空き家等の利活用を促進することを目的として、平成27年5月に「空家等対策」の推進に関する特別措置法（以下「特措法」という。）それが施行をされています。この特措法の中で第4条に市町村の責務として「空家等に関する対策の実施、その他空家等に関する必要な措置を適切に講ずるよう努めるものとする」とされております。

さて、議員御質問の危険家屋に対してどのような対応を考えているかとのことでございます。現在、壱岐市においては特措法及び特措法の施行に先立って、平成25年3月に制定をいたしました「壱岐市空き家等の適正管理に関する条例」等により、管理不全な空き家等に対しては適正な対応をしておるところでございます。

具体的な対応といたしましては、自治公民館からの要望によりまして管理不全な空き家を把握した場合、まず実態調査を行い、空き家の状況の把握、所有者等の調査を行い「壱岐市空き家等審査会」において特定空き家等に認定するか否かの審査を行います。そこで特定空き家等に認定された場合、所有者等に対し空き家の適正管理について助言、指導を行います。その後、助言・指導を行ったにもかかわらず適正管理がなされない場合は、勧告、命令と段階的に措置を行っていきます。

議員御質問の中で具体的な空き家を挙げられておりますけれども、その空き家についても8月26日に開催をいたしました「壱岐市空き家等審査会」において特定空き家に認定をしております。空き家の相続人宅を訪問をいたしまして、早急に適正管理を行うよう指導をしておるところでございます。今後におきましては、当該事案に対しましては随時状況を確認し必要な措置を講ずることになります。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） 8番、清水議員の2番目の御質問、告知放送受信機の設置に当たり、その引き込みに係る工事の加入負担金の件についての御質問にお答えをさせていただきます。

壱岐市ケーブルテレビ施設のネットワークを利用して、防災及び緊急の連絡その他住民に必要な情報を伝達することを目的とする告知端末機（告知放送受信機）につきましては、無料により貸与をしているところでございますが、壱岐市ケーブルテレビ施設条例第10条「加入申込み及び負担金第2項において新規工事を要する加入者は1世帯又は1事業所につき3万円の加入負担金を納付しなければならない。ただしケーブル設備の引込み工事を要しない場合はこの限りでない」とされており、また同条第3項において「前項に規定する加入者の負担については新規工事の申込みと同時に全額納付しなければならない」また、同条第4項において「引込みケーブル設備の整備後において加入者の都合により引込みケーブル設備を移転し又は変更しようとするときは、市営電柱の移転費を除いた工事費を加入者が負担するものとする」とされており、一律3万円の加入負担金をお支払いいただくことになっております。

今回、清水議員お尋ねの工事負担の理由で設置されていない戸数は何件あるかという御質問でございますが、現在の指定管理者に対しましてはこれまで二、三件負担金についての問い合わせを受け付けているとのことでございますが、工事負担の理由で設置されていない戸数につきましては把握をしておりません。

また、半額補助等の検討はできないかとの御質問でございますが、壱岐市ケーブルテレビ施設条例第12条「負担金及び使用料の減額又は免除におきまして市長は特に必要があると認めたものについて加入負担金及び基本使用料を必要に応じて減額し又は免除することができる」と定められており、壱岐市ケーブルテレビ施設使用料等の減額及び免除に関する規則第2条におきまして、全額免除の対象者を定めており「市内に住居を有しかつその住居においてそのものを含む世帯が次のいずれかに該当する場合」としており、これは日本放送協会の定める放送受信料免除基準の1全額免除に該当する場合などでございます。

具体的に申し上げますとNHK受信料免除基準になるわけでございますが、生活保護世帯または市民税が非課税の障害者世帯につきましては全額免除としております。また、規則第3条におきましては半額免除について定めており、視覚障害者、聴覚障害者などの一定の基準を満たした障害者世帯のほか、世帯構成員全員が満70歳以上かつ市民税非課税の場合を対象といたしております。このように低所得者の方、または障害者世帯等につきましては免除制度を設けておりますので、加入負担金について御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） 3項目につきまして丁寧な御答弁ありがとうございました。

それでは1点目の、ワクチン接種等についての接種済券等の活用についてですが、今お答えのとおり壱岐市での感染経路は島外者から、いわゆる港とか空港などになるということであったかと思えます。もう11月、12月となってくれば去年のあの時期を、また拡大しはしないだろうかというような時期を迎えるのもありますし、本当に今の減少傾向がいいほうに向かっていくのか、また新しい変異株で第6波になっていくのかまだまだ予断を許さないのが現実かと思えます。

ですから1点目は、まだ今のところは今まででいいのかもしれませんが、やはりそういった気配が出そうな時期になれば、例えば接種済券を島外から来られる切符販売所のところで見せていただくようお願いをされるとかというような対応も必要があるときは、ぜひ進めていただきたいと考えますし、カクテル療法についても早く壱岐病院でもできるそういった備えをしていただければ、万一感染が入ってきていろんな形で家庭内感染とか、いろんなあったときの初期症状での対応がより確実になされるのだと思いますので、その辺の働きかけをぜひお願いをしますのでその辺のお考えもお聞かせください。

もう一つ、島内のいろんな交流活動、例えば10月例年行われております町民運動会とか市民体育祭的な行事等についてはまだと思って、私も担当のほうでは陸上大会は中止という形をとらせていただこうと思っておりますが、12月の小学生駅伝とか1月の新春マラソンの開催とかに

つきましては、本当にどのような形で取り組んだらいいのかという話し合いをしております。

小学生駅伝については、先日の少し前の会で本当にいろんな意見が出ましたが、何とか規模を縮小してやってみようという意見がある中で、万一感染者等が間近になって出てやはりできなかったというふうになるよりは、もう早めの判断をしたほうが練習期間も必要だからということで、今年まで小学生駅伝も中止というようなことに今のところロータリークラブさんと話し合いを済んだところでございます。

また、老人クラブの野外活動等につきましては、皆さん元気な方々ばかりで接種済の方がほとんどのように町の大会、市の大会ある程度の大会はあるように聞いております。どうしても国や県がある程度きちんとそうしたステージを下げるとかというような判断をしないと、市のほうでもなかなか独自のガイドライン等まで作成してそういった交流活動、経済を少しでも支えるような活動ということができるような状況には、やはりなっていないのかなとは思いますが、今一度そういった経済を取り戻す自主的なそういった活動ができるように、市のほうとして何か考えるようなお考えはないかというのを3つ再質問します。

1つ目は港や空港での接種済券の提示などを、今後厳しくなったときにはするように働きかけをしてほしいということ。もう一つは、カクテル療法が壱岐でもできるように働きかけをお願いしたいということ。そして市の交流・経済活動が少しでもできるような、市独自のガイドライン的な策定ができないのかという部分です。

2つ目の告知放送受信機の加入料3万円の件です。問い合わせは二、三件ほどということですが、私が相談を受けた方は、以前は本家に住んであって本家にはちゃんとつけてあったそうです。そして少し離れた隠居のほうに、新しく家を建てられて引っ越すことになって受信機を移転したいというような御相談をされたそうですけど、それは新規加入扱いというようなことになりますというようなことで3万円の負担が出ますという、そういった内容でした。

こういった規則やまたは免除される方々のそういった対象者の方も決まりとしてあるわけですから、それを遵守するということはよく分かりますけど、この告知放送をきちんと市民ならどこの世帯でも聞けるように連絡できるようにすることも、市としての大事な取組というか行政の仕事だと私は考えますので、例えば、ふるさと納税の寄付金の使い方をちょっと調べましたけれども、その中に「安全安心で充実した島暮らし」これはどちらかということ、移住をして来られる方へのそういった部分が多いのかもしれないかもしれませんが、こういったプロジェクトの中に入れていただいて、そんなに数的にも今のお話では調べておられない部分もありましたので、もしそれをするとなれば、どれくらいの件数があってどれくらいの費用がかかるのかとかというような部分もしっかり御検討いただいて、ぜひ安心安全な島暮らしができるような検討はできないかということで再度お尋ねします。

3つ目の空き家の危険家屋につきましては、審査委員会にかけられ、そして所有者を訪問して助言をしたということ伺いましたので、今後の対応を見ながら、ぜひこの条例に沿って取り組んでいただけるものと思いますが、あそこは県道なので県にも地域の方はいろんな連名をされて、少し事前に何か対応ができないかという申請もされたそうです。

そして、先日、秋の通学路の安全点検のお話がありましたが、そのときも今年もこういった危険な場所がありますということは伝えられたと学校からも聞きました。こういう場所は、地域全体のことですけれども、子供たちが非常に関わるといふか利用される道路だったり、バス停だったりしていますので、私もいろいろ検討をさせていただきながら、働きかけをしながらなんとか防護ネットなり何か落下防止なり、何らかのそういった手立てを所有者がされないときには、そういった働きかけもしていきたいと考えているところです。

1点目と2点目について御答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 清水議員の再質問にお答えをさせていただきます。

まず最初に、接種済証の活用ということで水際対策、切符の販売する窓口等でその提示を求めたらどうかという御意見でございます。今後につきましてはそういう形の活用というのも考えられるとは思っておりますけれども、これにつきましては、航路事業者の判断が優先をすと思っております。今後、情報交換をしながら連携して、その対応が可能かどうかも含めて話し合っていきたいと思っております。もちろん先ほど申しましたように、証明書を提示できない方もいらっしゃるというところで、その辺の配慮も考えながら総合的な対応をすべきと思っております。

次に、カクテル療法につきましては、先ほど知事会見の情報から私は答弁させていただきましたので、壱岐病院と詳しい情報交換なり、こちらから問い合わせはしておりませんので、今後、壱岐病院にもしかしたらその療法が今認められておるかも含めて御確認をし、そして今のところまだ無理ということであれば、将来的に早くその抗体カクテル療法が壱岐病院でもできるようにお願い等をしてまいりたいと思っております。

次に、空き家対策につきましては、先ほど申しましたように現在、自治公民館のほうからその危険家屋としての対応の要望書が上がって、即、対応をしております。従来から県道脇ということで、皆さんの目には危険な建物であるということは写っていたということを今、議員さんから改めてお聞かせをいただいております。

市としましても危険家屋の適正管理に努めてまいりますけれども、まずは本人、そして所有者等の自らの管理保全というのが一番でございますので、そこを指導・助言をしてまいりたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 清水議員の再度の御質問でございますが、告知放送受信機等の設置でございますが、まず、令和3年9月1日現在で戸別受信機の設置数については1万2,700件ということで確認をいたしております。できるだけこの戸別受信機の設置については設置のお願いをし、有事の際等に、ぜひ必要なものでございますので、そういった加入の推進ということについては、今後も引き続き行っていきたいというふうに思っております。

また、この減免の件でございますが、過去5年間、平成29年から令和3年の現在までの中で全額免除が9件、そして半額免除が3件ということになっております。これについては先ほど御答弁させていただきました減免の規定等に基づいての対応が、現状としてはただいま申し上げました件数があるということでございます。申請に当たりましては、窓口等で申請に来られた際に御案内等をさせていただいております。

ただ、やはりこのケーブル引込工事等については、やはりそれ相応の費用というのがかかりますので、ただいま清水議員がお話しされましたふるさと納税の寄附金の使い方等々もということも、財源としてはあるかもしれませんが、実際、この工事の分についてはやはり利用者負担というような観点からも、引き続き現状でお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） 時間が大分過ぎましたので、一応、今回はそういうことで承りますが、何とぞ前向きな御検討も忘れないでいただきたいと思っております。

2つ目の質問に移りますが、壱岐市の人材確保についてです。

これまで私は奨学金制度の見直し等を何回か質問させていただきましたが、今回は壱岐市で特に強力に進めていただいております「ふるさと就職支援事業」や、就職サポートセンターの開設などによりまして、UIターンの増加が見込まれているようですが、私が心配しますのは、いろんな産業の人材が壱岐市に帰ってこられない、確保できないそういった事態に今後なりはしないかとの心配からの質問です。

実は、日本学生機構の貸与型奨学金の利用者は129万人で、返納できてない方は32万人もおられます。壱岐の方がどれくらいどうかは分かりませんが、結局、そういった方々はこれから先、文科省も返済できないお金を肩代わりといいますか、猶予したり免除したりして若者支援をしたりとか、または都会では、就職した企業が返済の肩代わりをすとかいうようなところも出てきておりますし、自治体でも人材確保のために、そういった奨学金返済で困っている方にはその場所できちんと就職・定住できれば返納を支援するというようなことが、かなり始まっていることを知りました。

ですので、壱岐市の人材確保のためにも、壱岐で育った子供たちが特定の業種いわゆる壱岐におきましては、包括ケアの人材確保支援事業補助金というのがありますので、包括ケアに関する看護師、助産婦、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士の資格を有して帰島できれば、就職できればその助成の対象にするという制度はあります、事業はありますが、ほかの仕事を持って帰島される方には、まだそういった仕組みがありませんので、ぜひ、県にあるアシスト制度もありますので、県で2分の1、壱岐でも2分の1というようなことで、支援の検討をしていただきたいと願っての質問です。支援事業とサポートセンターの成果、現状、そしてその返還支援について御答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） 8番、清水議員の壱岐市の人材確保についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず、就職サポートセンターの成果と現状から答弁をさせていただきます。壱岐市のふるさと就職支援事業につきましては、新卒者などの地元企業への就職の促進を目的といたしまして、新規卒業またはUターン等により地元企業に就職をした若者等には7万円もしくは10万円、そして企業には採用者1人当たり1年間分で24万円それぞれ支給をいたしております。

29年度の事業開始から令和2年度までの支給状況につきましては、就職者については合計135名で支給金額1,173万円であります。企業については、35事業者に対し支給金額2,520万円の支給となっており、それぞれの申請件数については、年々増えている状況であり、周知により事業の浸透と市内就職の増加と考えております。

また、就職サポートセンターにつきましては、4月より開設をいたしまして8月までに4名の就職につなげております。またセンターのサービス利用者については、8月までで新規継続を含め20件となっております。

このほか8月には高校生の市内就職を促進するため、壱岐商業高校の進路指導を行う先生方を対象とした企業見学会を実施いたしました。今回が初の試みでございました。そして、転勤で本市に来られた先生方御自身が市内の企業を御存じない状況でありましたので、まずは進路指導等に当たられる先生方に市内の企業を訪問をしていただき、業務内容等の理解促進を図ったところでございます。

高校生に指導される際には、今回の訪問活動を生かしていただき、市内企業への就職を紹介していくことで、市内就職者の増加につながればと願っております。

次に、長崎県では産業人材育成奨学金返済アシスト事業についてがあるが、市独自の返還支援策の検討はないかというような御質問でございますが、市独自の奨学金の返還支援策につい

ては、ただいま清水議員お話のように、壱岐市地域包括ケア人材確保支援事業補助金として奨学金の返済についての補助制度がございます。また、ただいま御説明をいたしました壱岐市のふるさと就職支援事業が対象としてはあるものと、これは返済への支援ということでございませんが、就職支援事業がございます。対象者につきましては、奨学金を受給していない方でも対象となりまして、新規卒業、またはUターンなど、幅広く支援を行っている状況でございます。また、本市では、就業者個人への給付だけではなくて、雇用した企業に対しても、人材育成として支援を行っておりまして、新規雇用の促進を促しております。財源は、ふるさと納税によるふるさと応援基金を活用しておりまして、今年度も既に48人、13事業者への支援を行い、予算上限に届きそうなほど、好評でございます。

議員の御指摘の奨学金の返還支援策につきましては、既存の支援制度を考慮いたしまして、また、財源の問題もございますので、国及び県、または他市の実施状況を参考にしながら、今後研究をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） すみません。私が途中で時計をよく見ていなかったもので時間がなくなってしまって申し訳ありませんが、3点目も少しさせてください。一応介護とかでお困りの方が、何かどっかないとで、施設はいっぱいもう利用し切れないものがたくさんあるけど、そういったのを活用して何かできんとでというような御相談だったものですから、一応上げさせていたきたいんですけども、費用対効果の面でもともそういったことはできないというのは重々分かるわけですけども、実は私の地元の沼津中学校跡地が今回野菜の水耕栽培のモデル事業をしたいので、体育館跡地と教室を1教室貸してくれないかという御相談が、まちづくり協議会と地区公民館にありましたので、今検討をしている段階なんですけども、そういった沼中校舎はもう解体される場所だったはずですが、一応1年更新で貸し出すということはできるというふうに伺いましたもんですから、この解体予定とかも利用できないような場所でもそういった利活用ができるのかなとちょっと思ったもんですから上げさせていただきますので、簡単にそういうことが、どういう場合はできるのかというふうなことで御答弁だけお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 8番、清水議員の御質問にお答えをいたします。

市内の介護保険指定の高齢者入所施設につきましては、年々入所待機者が増加をしている状況でございます。また、廃校や古くなった住宅、施設の利活用につきましても、本市では平成

24年に古くなった民宿を改修をいたしまして、認知症対応型のグループホーム並びに平成27年には廃校となりました箱崎中学校のグラウンド跡地に特別養護老人ホームが1か所整備、開設されております。

介護保険の入所施設の整備につきましては、3年ごとに見直しを行います。壱岐市介護保険事業計画に整備を盛り込む必要があり、計画の策定におきましては、保健、医療、福祉関係者のほか、地域の関係者、学識経験者、市民の代表で構成される高齢者福祉計画及び介護保険事業計画作成委員会において、審議、検討を頂いております。

昨年度策定をいたしました8期の介護保険事業計画における人口の将来推計では、65歳以上の高齢者人口も令和3年度以降、年々緩やかに減っていくことが予想されております。また、介護保険は介護が必要になられた方々を社会全体でささえる仕組みであり、その保険料は壱岐市の介護サービスの必要量を見込み設定をすることとされておるところでございます。

先ほど申し上げましたように、市内には、空家や廃校跡地を利活用し、施設整備をされた例もありますが、既に廃校となった中学校校舎は用途廃止を行い、普通財産となっており、利活用につきましては、地域の活性化と振興、発展に貢献できる事業であれば、地域の要望に即した活用であることを前提とする御提案を受けて、関係部署と協議の上、事業作成委員会におきまして議論を頂きたいと考えております。

また、高齢者入所施設は非常に厳しい施設基準が設けられており、利活用に当たっては、それらの基準を満たす必要があることや、老朽化に伴う様々な補強工事等、大規模な改修工事が必要となること、さらには整備後、介護保険の施設サービスの位置づけとなりますので、委員会におきましては、将来の人口推計やサービス利用者の推計、そして、40歳以上の方々に負担を頂きます介護保険料も十分考慮しながら、総合的かつ慎重に検討することが、これまでも求められております。

以上のことから、引き続き、在宅施設サービスなどを検討するとともに、法的なサービスだけではなく、医療と介護の連携、認知症・介護予防事業、生活支援サービスなどの充実を図り、地域住民や関係機関の皆様と連携し、高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指してまいりたいと考えておりますので、御理解頂きますようよろしくお願いいたします。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議員（8番 清水 修君） 終わります。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時55分休憩

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番、山口欽秀議員の登壇をお願いします。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 山口 欽秀君） 4番、山口です。初めての一般質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

第1点目は、壱岐市でのコロナ感染拡大の状況と対策についてということでお伺いします。

全国、緊急事態宣言がまだ9月30日まで延長されるとか、12日で長崎県は時短が解除されるとか、いろいろありますが、引き続き重大な状況に変わりはないと思います。自宅療養で多くの命が失われると、そういう状況もあります。壱岐でも、この8月から9月にかけて感染者が出ました。

その中で1つお伺いしたい状況ですが、8月25日に発熱されて、コロナ感染だというふうにいわれた男性があります。濃厚接触者が14人、それから接触者が11人ということで、23人が検査を受けて、その中で10歳が、会社員が陽性であるというふうにも新聞に載っておりました。このように、感染者の低年齢化が進んでいるわけですが、壱岐の状況を見ても、10人の方を見ると、以前と比べると低年齢の方がかかっているなということですが、今挙げました20歳の男性と10歳の男性、この男性は県外の方なのか、県内の方なのか、その辺りの感染の経緯なんか、分かるなら教えていただきたいということです。それから10人の方が感染ということでしたが、デルタ株だったのか、この10人がですね。変異株スクリーニングが、検査がなされてデルタ株というふうな状況が把握されているのかどうか、それを教えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

もう一つですかね。それからすみません。もう一つ、ワクチン接種のことについて。

ワクチン接種が進んできております。9月8日に12歳から18歳までの接種券が送られたというふうに聞いておりますが、この12歳から18歳の方、接種券が今送られて、接種が始まっていると思いますが、いつ頃終了するのか。そして、この方たちだけじゃなくて、壱岐全体でワクチン接種がいつ頃終わる見通しなのか。一時期ワクチンの供給が不安視されるというニュースが流れましたが、そんな不安な状況は、壱岐には今ないのか。その辺りのワクチン接種の状況をお聞かせください。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員、①から③やって、その後にコロナ感染拡大の件までは通告が出ておりましたがどうですか。

○議員（4番 山口 欽秀君） 市民への検査の充実についてですか。

○議長（豊坂 敏文君） 市民への検査の充実と、それからコロナ感染拡大のデルタ株の急増とか、この点まで。

○議員（4番 山口 欽秀君） はい。市民への検査の拡充について、3点目で質問いたします。

デルタ株、とりわけ感染力が強いと、従来のコロナよりも強いというふうにいわれております。それから、無感染症の状況が広がる状況があつて、感染をさらに拡大しているという状況があります。

そういう中で、壱岐市での検査の在り方、例えばこれから冬になって、インフルエンザと同じような状況が生まれるというふうにいわれています。これはインフルエンザかな、これはひょっとしたらコロナかなという、そういう不安を抱える方が多くあると思います。そういう不安とか、実際にコロナだった場合は感染拡大を広げるわけですから、そういう面では、検査をしっかりと広くやる体制が必要ではないかなと。これは、国もそういう体制を取るというふうについております。その流れの中で、抗原検査の簡易キットの配布を幅広くやるというようなことがいわれているわけですが、検査の充実にあたって、この抗原検査の簡易キットの配布等、今後検討されるのかどうか、よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 山口欽秀議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 4番、山口議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、1項目めのコロナ感染拡大状況と対策についてでございますが、感染状況につきましては、先ほど清水修議員の一般質問の際に御説明を申し上げましたように、本日現在102名の方の感染が確認されており、残念ながら、そのうち1名の方がお亡くなりになられています。長崎県の典型的な事例としましては、長崎県知事が記者会見で説明をされましたが、新型コロナウイルスの場合、症状が明らかになる2日ほど前から感染させるおそれがあるため、長崎県外から帰省され数日間は無症状の場合でも、その後接触された御家族が発症し、職場内感染や学校の部活動でのクラスターの発生、カラオケ等サークル活動において感染が拡大をしていることが数多く報告をされているところでございます。

本市におきましても、離島であることから、感染のほとんどが市外からのものでありますが、その後家庭や職場で接触があり、濃厚接触者などとしまして大勢の方が行政検査を受けられ、幸いにして陰性となりましても、感染者との最終接触日から14日間は、健康観察期間としまして

通勤通学及び外出の自粛が求められている状況でございます。

このような状況を踏まえ、市民皆様には、長崎県以外の地域への不要不急の往来の自粛や、家族以外との外食の自粛をお願いいたします。また、感染拡大や重症化を防ぐ切り札とされるワクチン接種につきましては、壱岐医師会の御協力の下、進んでおるところであり、引き続き告知放送などによる感染防止対策の徹底を呼びかけ、市民皆様が不安なく、十分な理解の下、接種ができるよう取り組んでまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願いをいたします。

なお、先ほど8月25日の発症の事例につきましては、今のところ情報を持ち合わせておりませんので、この場での回答は差し控えさせていただきたいと思っております。

次に、2項目めのワクチン接種の状況と今後の取組についてお答えをいたします。

壱岐市におきましては、9月11日現在12歳以上の84%の方々が予約済みであり、64%の方々が2回目接種済みであるということで、順調に接種が進んでおります。また、12歳から18歳の方々につきましても、接種券の発送を完了し、現在予約を受け付けているところであり、保護者や子供の皆様に、安全に安心して接種を受けてもらうため、壱岐医師会に御相談し個別接種といたしておるところでございます。

また、新しいワクチンでもあり、保護者と子供の双方が納得された上で接種いただくことが最重要であり、実施に当たっては、容体の急変に迅速に対応できるよう、医療設備とスタッフの人員確保が可能であることを優先し、医療機関を決定していただいております。保護者の皆様には、このような趣旨を御理解いただきまして接種の御判断をいただきますようお願いをいたします。

さらに、感染力の強い変異株の出現や、子供への感染拡大、3回目の接種など、日々メディアの情報がありますが、今後につきましては、国や県からの正確な情報を速やかに把握し、今回のワクチン接種で得られたノウハウを生かしながら、今後も安全安心を最優先に、壱岐医師会の御支援を頂きながら進めてまいりたいと考えております。

3項目めの市民への検査の充実でございますが、市内では、壱岐医師会の御理解と御支援の下、数か所の医療機関で発熱外来を設置し、保険診療で検査を受けることが可能となっております。また、希望される方が、保険外の自費検査を受けることができる施設につきましても、長崎県内では、長崎市にある有限会社長崎医学中央検査室、諫早市にある公益財団法人長崎県健康事業団並びに株式会社CRC、長崎、諫早、島原の3支所となっております。このような状況の中、本市を含む長崎県内13市は、8月に開催されました長崎県市長会議において、感染拡大に備え、有資格者の増員や財政支援などを含めたソフト、ハード両面で、さらなる支援を国及び長崎県へ要望、要請することとされたところでございます。

また、最近の感染状況を鑑み、クラスターの発生リスクが高い介護施設をはじめ、保健所、幼稚園、学校に向け、関係省庁から長崎県を通じ、今後簡易検査キットを配布し、発熱などの症状のある方にスクリーニングとして活用し、感染の疑いがある方へ早期受診を促すことにより、感染拡大防止を図る取組が検討されている方法もあります。しかしながら、簡易検査キットによりましては、無症状の段階では正確性に欠けるなどの課題があることから、これまでどおり、感染予防対策、健康観察などをしっかり行い、発熱などの症状があった場合は、速やかに医療機関を受診していただくことが一番重要であると考えております。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 申し訳ありませんが、もう少し簡潔に質問に答えていただけませんか。それから、しっかり質問に答えていただきたい。もう一つ、デルタ株は壱岐で出たのか、分かったのか、お答えがない。ワクチン接種は、12歳から18歳の接種はいつ頃終わるのか。全体の接種はいつ頃終わる予定なのか。そして最後の抗原検査のキットの問題でも、最後のところだけでいいじゃないですか。前置きが延々と長い。もっと簡潔にお願いします。まずデルタ株、それからワクチン接種の終了期間、簡潔にお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） デルタ株につきましては、ほとんどがもうデルタ株に置き換わっておるという情報を得ているところでございます。それと、ワクチン接種の終了時期につきましては、今のところ国から具体的な方針を示されていないところでございますが、ワクチン接種事業につきましては来年の2月末をもって終了するという（発言する者あり）はい。国では来年の2月28日まででございますが、壱岐につきましては、11月いっぱいぐらいまでには希望される方々の接種が完了するのではないかと考えておりますけれども、今後のワクチンの入荷状況とか、その辺の関係もございますので、今のところ予定としては、11月いっぱい完了ができればと考えておるところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 最後に言われたワクチンの入荷が分からないのでということは、まさに入荷が遅ればもっと遅れると、そういう判断でよろしいですか。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） はい。今、壱岐市のほうに、ワクチンの確保につきましては、12歳以上の人口の8割のワクチンを今のところ確保はいたしております。その後のワクチンの状況につきましては今のところ示されておりませんので、終わりの時期につきましては今後のワ

クチン次第ということで、予定としましては、11月を予定をしているということでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） ワクチン接種を迅速に早く終了させるということ、壱岐市でしっかり取り組んでいただきたい。それから、感染予防のために検査をしっかりする。抗原検査を含めたPCR検査もあります。いろんな検査を有効に使って感染を止めていく、この対応が必要だと思えます。この間の状況をよく見て、対応を今後もお願いしたいというふうに思えます。ぜひ、簡潔にお願いいたします。

次に、教育問題についてお伺いいたします。

8月6日付の壱岐新報に、ある教師ということで投書が載りました。私も元教員ということで、はっということに関心を持って読ませていただきました。感想ですが、やっぱり現職の先生がこのような形で投書されるということは、よっぽどのことかなという思いで読みました。やっぱりそういう問題を解決しなければというような思いで、その後いろいろ皆さんと状況を聞いてまいりました。そういう中で、久保田先生に、この新報を読んでどう受け止められたか、そして今後、その後、教育委員会としてどのような話合いとか、取組というか、今後について何らかの話し合われたのかということをお伺いしたい。これが1点です。

2点目は、教育委員会、果たす役割は、壱岐の教育を進めていく上で重要だと思えます。その教育委員会の果たす役割の1つに、条件整備行政というのを担っていると思えます。学校を造ったり、いろんな設備を整えたりという環境整備について取り組むのと、もう1つは、指導助言行政という役割を持っているというふうに思えます。ここでいう指導助言について、特に久保田先生のお考え、お伺いしたい。この2点です。お願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 4番、山口議員の質問にお答えをいたします。

1つ目の、8月6日付の地元新聞による私の受け止め方についてということでした。今、冒頭、議員のほうは、この投書が「ある教師ということで」という具合に受け止めてお読みになったように思いますが、ある教師という形には、これは明確には書かれてなかったという印象を持っております。その辺については、少し記事の中身について、議員と共有をしたいところがありますのでお聞きいただきたいと思えますが、例えば、その中で、「全国はおろか県下の他郡市では一切行われていません」という記事もありますね。記述があります。これは、やはり認識はそうではないということなんですね。全国ではおろか、他郡市では一切行われていないということは、何か壱岐だけ変な特別なことをしているという印象を与えるように思えてきますが、いかがですか。

実は、今壱岐市で進めている体験的な活動を取り入れた問題解決的な学習というのは、この数年で始まったことではありません。実は、議員の出身母校である沼津小学校、そこでは、ここにあるんですが、平成3年と平成4年に長崎県教育委員会の研究指定を受けて、実は研究をされて、その中で既に、「つかむ」「しらべる」「ねりあげる」「ふりかえる」という学習過程でもって、壱岐の中でスタートされております。このリードをされた校長先生が、御承知とも思いますが、私も大変尊敬している方で、教育センターの指導主事、長崎県教育委員会が当時学校教育課の指導主事もされて、そして壱岐にお帰りになってこのような形をされ、子供たちを主体的にさせる授業をされました。それは、当然、壱岐市の沼津小学校、渡良の三島小学校の複式授業においても、とてもすてきな形で子供たちを生き生きと輝かされました。ところが、ちょうどそのとき、私は諫早市に実はおまして、諫早市のほうでも、同じく算数の研究発表会に行きましたが、これと同じ形の授業形式で子供たちを伸び伸び育てておられましたので、県下でも既に早くから始まっていた。壱岐市も、この30年前から実はもう取組をして、小学校は既にどの学校でも取組をしております。ただ、中学校は、なかなか理解が得られずに浸透が広がっていないというのが実情でございます。

よって、全国はおろか県下各地と言われますが、例えばここにあるのは、福岡県の小学校で、道徳科の授業についても問題解決的な授業の進め方という実践例もあります。そのように、全国でもやっておりますし、長崎県教育委員会は、1年前に授業メソッドというのを出しました。教育センター、長崎県教育委員会が協力して、学校現場を見て回って、「めあて」「課題」「しらべる」「ふりかえる」と、そういう学習をこれから長崎県でも進めていくと、全国学力調査でも一定の成果を出すという形になって、進めている学習の中身で、それぞれ校長を中心に学校の中で自分の学校にどうしたら合うか、どのような形であるかということを進めておりますので、どうもその辺が、事実の認識が、スタートの時点でこの投書の方は違っているのかなという印象を持ちます。

もう一つは、こういうのがあります。以下はほぼ原文どおりの投稿内容ですと、

考えてみてください。しっかりひらがなを覚えていない、また書けない小学2年生に、今日の課題は何でしょうか、分数の計算ができない中学1年生に、今日の課題は何でしょうか、などというのです。課題を出させる前に、ひらがなをまず覚える練習や分数の計算を徹底して教えるべきはずですよ。

一面は分かります。ところが、今の教育現場の実情をしっかり理解していただいているかという点で、少し疑問が残ります。と申しますのは、今小学1年生は、国語の上というやつで——いわゆる9月ぐらいまでのうちに習う教科書ですけど——その中でもひらがなは全て済ませてしまつて、漢字が17字出てきます、小学1年生の9月までに。そして10月から3月までに、さらに

漢字が67字出てくるんです。つまり、1年の段階でも84の漢字も教えて、先生方は子供たちに身につけるように指導をされています。さらに、2年生になればもっと増えるということになります。2年の9月ぐらいまででも、さらに105字の漢字が子供たちのほうに身につくように指導されます。そうするとお分かりのように、壱岐の小学校の先生、小学1年生を、2年生を受け持った先生方は、こんなひらがなもちゃんと教えてないのか、漢字はじゃあどうなってるんだと、むしろ問われているような感じがして、この方は本当に先生なんだろうか、多くの人がそういう疑問を実は持ちました。そういう意味でも、当初申しました議員が、教師によると断定的におっしゃった部分については、私とは少し意見が異なるような気がいたします。

ただ、いろいろな形で書かれているように「罵倒する」という言葉がありまして、3つも4つも使われておりますが、久保田の人間性がお粗末だということはこの投書は指摘していただいているようですので、私は、それはそれなりに受け止めて自分を振り返る形ではありますが、一般の先生方に私が直接指導をするという機会というものも、そうたくさんありません。先ほどおっしゃる指導主事等がおりますので、その方たちがほとんど指導をしますし、私のほうが直接罵倒をするという形が、どういった具体的な例があるのか、私自身も今迷っているところでございます。そういう意味で考えたときに、やはり事実と認めがたいような記述を並べて、やはり分からない方にとっては、それはおかしいだろう、そんな教育長があるかとか、そんな指導の仕方はないよという思いをさせるような記事にさせているような印象を持ちます。

できれば議員さんですから、この一般質問の議場という席の中では、お互いに事実を基にして議論をしあえたら一番ありがたいと思いますので、どうぞ議員活動として、そのようなことの実態をいろいろな方法でお確かめいただけたらと思います。もちろん、私のほうに直接お尋ねいただけても、いつでも誠実に対応させていただきます。

2つ目のお尋ねには、教育委員会の果たす役割という中から、条件整備あるいは指導助言についてというお言葉でした。おっしゃるように、私ども公教育に携わる者は、法規法令に基づいて業務をいたします。お話のように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、県や市の教育委員会はどうあるべきかということをしっかりうたっており、その中で、教育委員会に対する職務権限というのをこう書いてあります。

○議員（4番 山口 欽秀君） 議長、ちょっと長すぎるんですけど。全然できないんですけど。

○教育長（久保田良和君） はい。分かりました。

○議員（4番 山口 欽秀君） もっと簡潔に、議長から言ってもらえませんか。

○教育長（久保田良和君） 議員の理解を促すつもりでございましたが、これ、終わります。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） すみません。私も時間を５０分守れと言われている立場からいったら、延々と久保田先生と議論する時間としてではないものですから。

まず、事実と認めがたいことがあるという認識の違いがあると、そういうふうに言われました。これでよろしいでしょうか。

もう一つ、聞いたことに対してちょっと最後、お答えなかったのです。指導助言行政の指導助言とは、教育委員会の仕事として教育内容に関することは指導助言することであって、これを教師に押しつける、強制するという事はないということによろしいでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

○教育長（久保田良和君） 議員おっしゃるとおりで、教育委員会は先ほど申し上げました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中の職務権限の中で、教育課程、学習指導、生徒指導に対して指導をするということになっております。私どもは、丁寧な指導にあくまで努めております。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（４番 山口 欽秀君） まさに、指導助言を教育委員会はやる、先生たちの自主性を重んじて教育実践を進めていくことを応援するという事であると思います。これは、憲法で教育の自由、保障しています、国民に。これは、学問の自由と同等で、教師が授業をしっかりとやる。学問、教育の自由も保障されていると思います。そして学校教育法の中で、教諭は、児童を、教育をつかさどるということを書いてありますように、子供の教育については学校の先生が責任持ってやると、そこに教員の専門性を生かしながら教育実践をするというふうになっていると思います。

そういう点で、指導法を助言することはあっても、こうあるべきだと、こうなさいという指導はないと思います。そういう意味で、各先生方が自分の考えでいろいろと考えて教育実践をするというのは、十分保障されていなければならないと考えるわけです。私も教員を長くやりましたので、この経験、問題解決学習、実際やりました。やっています。単元によっては、まさにこういうやり方のほうが子供たちはついてきます。それは事実ですが、しかし、それを全てにおいて全部とか、そういう型にはめたり、全ての先生がと、そういう形での教育の在り方はいかななものかと。それは、先ほど言いましたように、教育の自由、それから先生たちの専門家としての責任、そこにしっかりと依拠した教育委員会の教育行政をすべきだと、そういうふうにご考えておりますがいかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 久保田教育長。

○教育長（久保田良和君） 議員がおっしゃるとおりです。私どもが、壱岐市教育委員会がしていますことも、今示しているのは、あくまでモデルという形で示しております。こういう形の取組方をしていくと、子供たちが主体的になりますから工夫してくださいと。しかも、この取扱い方

は、先ほどから言う、つかむ段階とかしらべる段階とか、ねるあげる、ふりかえる段階も弾力的にいろいろ使ってください。体育とか音楽とか図工とか、教科によって特性があるときはそれに合わせて使っていていいですよ。そこに先生方が持ってらっしゃる教材研究とか、教科の理解力とか、そういう部分が活かされてくる仕組みになっていますので、どうぞ学校内で検討されてくださいと、そういう形を取っております。

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） 久保田先生も私も教育の方向としては一致するということで、ぜひ壱岐の教育をもっと発展させるために、私もいろんな意味で協力とかしていきたくと思います。その中で、やっぱり今壱岐市の中で危惧することでやっぱり考えていただきたいのは、やっぱりどこか教育委員会と現場の、どこかのパイプが詰まっているんじゃないかなと。いろんな先生たちの切実な思いが、上に、きちっと教育行政に伝わっていない。やっぱりそれをしっかり吸い上げる、そういうシステムが必要じゃないかなと。いろんな先生たちに聞いてみました。やっぱり子供たちが大切だということで、一生懸命毎日やっています。でも、こんな忙しきで、こんな今のコロナの状況の中で、できんと言われますよ、やっぱり。そういう実情とかを本当に酌んでいただいて、壱岐の子供が生き生きと成長できるような、そういう教育行政を頑張っていただきたいというふうに思います。

3点目に移ります。

高齢者の問題です。1つは、壱岐市の地域公共交通再編実施計画というのがあります。それを見ましたら、大変細かく計画が組まれております。高齢者の交通支援ってどうなってるのかなというか、どうなるのかなという目を見たときに、スクールバスの混乗というのがやり方に提案されておりました。それから、予約制の乗合タクシーの導入というのも大きな柱として提案されておりました。確かに計画はあるんですけども、事情としたら、今はちょっと進んでないなど。初山で進んでいるといっても11月からだというふうに聞いておりますので、まだまだ順調に進むかという不安ですが、その辺りの状況の認識をお伺いしたいと。

それから2番目については、交通困難者、いろんな形でいるわけですよ。病院へ行くのに、買物に行くのに大変とか、ちょっとした近所の買物、雑貨屋さんに行くにも大変だと、そういう状況の、いろんな層の困難者がいらっしゃいます。1つは、身近なところでちょっと買物に行きたいけども足が不自由で車に乗れない人が、やっぱり電動のシニアカーを借りたいけども借りれんと。あれは認定の基準がありまして、ケアマネジャーからこれこれだよといってしてもらおう。なかなか借りれないということですから、できたら認定を緩やかな形で、生活条件に合わせて認定を早くすると、そのような形で生活支援が必要じゃないかなと。

それからもう一つは、やっぱり病院や買物に行くのにタクシーが、自宅から病院へ行って買物

の荷物持ってという、そういう希望があるんですが、タクシー利用を今後この交通再編の中で進めていったらと。タクシー業者も観光客が減って利用を促進するという点で、壱岐市も、市役所の職員さんが何か文書を持って回るために予算を組んだというのが昨年ありましたが、そうじゃなくて、市民のためにタクシーを利用する、そういう観点も必要じゃないかなと思いますがいかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 4番、山口議員の御質問にお答えをいたします。

答弁する時間が少々短うございますので、ポイントだけなるだけまとめますけども、すみません。4番、山口議員の御質問にお答えいたします。

公共交通の再編につきましては、議員御質問のとおり通告にもございますように、高齢者の交通手段の支援、高齢者の方の免許証返納に係る対策等も踏まえて計画を立てたところでございます。その計画策定の経過におきましては、地域住民皆様及び関係者等のニーズの把握に努め、地域住民皆様の意見集約として、まず路線バスの交通空白地区対策の詳細を検討するに当たって、各4町の連合公民館長とその会議及び4町それぞれの公民館長様等との会議を、開催をいたしました。その結果として重点区域を定めたわけでございますけども、重点地域におけるコミュニティ交通、乗合タクシーの導入などがその中で出てきたところでございます。重点地域であります郷ノ浦町の初山地区におきましては、まちづくり協議会を中心に、本年中のコミュニティ交通の運行開始に向け準備をしているところでありまして、既に車両の導入を終えまして、ドライバー講習等、着々と調整と手続を進めているところでございます。また、もう一つの重点地区であります芦辺町の箱崎地区につきましては、まちづくり協議会で、ここも導入に向けて現在御協議を頂いております。

今後、ほかの地域からコミュニティ交通の導入について要望がございましたら、その地域と協議等を行うこととなりますが、コミュニティ交通の運行は、既存の地域公共交通と共存した形であることが前提になりますので、路線バス事業者やタクシー事業者等の調整、理解を得た上での運輸局協議及び申請となることと思っております。

通告の中になかったんですけども、スクールバスの混乗、そしてシニアカーのリースとか、その辺の質問になりますけども、スクールバスの一般混乗につきましては、教育委員会のほうとも再編計画を立てる当初から調整協議に入っておりまして、可能性については、計画に上げてはおりますように十分ございます。混乗に対するまた課題もございます。例えば余った席の利用となりますから、生徒さんを優先しますので、余った席を活用することになりますけども、利用希望者の登録が必要じゃなからうかと。そしてまた、一般混乗者の目的地が学校より遠い位置にあつ

た場合とか、その辺も考えながら検討をしていかなければいけないということでございまして、現在のところ余裕座席がさほど出ておりません。そういう中で、今ところまだ着手はしていないというところでございます。

あとタクシーの利用ということで、これは、県内では南島原市が75歳以上に年間1万4,000円分のタクシー助成券を出しているということで、事前に調べてはおりますけども、この件につきましては予算も伴うこととございますので、御要望として承っておりたいと思っております。

それと、シニアカー購入レンタル支援につきましては、今回、質問としては想定はしていなかったとでございますけども、電動四輪車が必要となる、ケアマネジャー等が判断したケアプランに基づいて、福祉用具の貸与というのは行われると思っております。

これが市の独自の購入、一部の助成でできるかどうかということも、今後、検討しなければいけないと思っておりますので、一応御意見としてだけ承っておきます。

以上です。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山口議員。

○議員（4番 山口 欽秀君） シニアカーについては、やっぱりレンタルじゃないと購入は30万円、40万円するということで、なかなか難しい。境界線というか、認定されるかされんかというところで、家の中でもやっとこさ歩いているような方が、道路を歩けない。そんな方が借りたいという希望を出しても、半年借り入れるようにならんというような声がありますので、その辺りの認定、生活状況を把握しながら、ぜひ認定の柔軟性をお願いしたいというふうに思います。

ちょっと予定の時間が迫ってまいりましたが、いろいろ言い足りないことがあるんですが、最後に一つだけ、これもちょっと突然になるかもしれんけど、市長にお願いです。感染拡大を防止するためには、いろんな市民の分断をやらないということを前回言いましたが、もう一つ、やっぱり市民と信頼関係を築いていくということが必要だと思うんです。それをしっかりやらないと、そのためには情報をしっかり伝える、迅速に正しい情報を公開していく。信頼されると共感が深まり感染拡大の防止のための行動が促進して、人々は公開した市長に敬意を払います。

こういうサイクルをやっぱりつくっていかなくや、今は伝えない、不信が広がる。また伝えない、こういう状況なんだろうと思います。やっぱりリスペクト、敬意を持って、お互いに、市民も市長さんも、まあ、我々もですけども、そういう関係での情報の公開をする必要があるんじゃないか。

そういう意味で、今人間が1人感染者が出ましたよ、しかし介護保険の方はどこで起きたんだ

ろうな、今日仕事であそこへ行くけど、感染者が出たところじゃないかなとかね、そういうこと、いろいろな情報をもっと知って行動したいというような状況、それから、糖尿病の感染者の方、透析を受けている方なんかは、どこで起きたんだ、やっぱりあそこへ近づかないようにしようかなというように考えたりするときに、必要な条件、必要な情報を公開すると。

コロナの感染だけじゃなくて、ワクチンの接種状況とか、市民へもっと敬意を持って情報を伝えるという、そういう姿勢を6時の放送にぜひ加えていただきたいなということを、最後に注文として言って終わりたいと思います。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、山口欽秀議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、明日9月15日水曜日午前10時から開きます。

なお、明日も一般質問となっており、2名の議員が登壇予定となっています。壱岐ケーブルテレビ、壱岐FMにて生中継いたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますようよろしくお願いをいたします。

本日はこれで散会をいたします。お疲れさまでした。

午後1時50分散会
